

在日米軍従業員の雇用制度と職種

Employment System and
Job Titles of USFJ Employees

雇用制度と職種

在日米軍従業員の雇用に関して、日本国政府とアメリカ合衆国政府との間で、基本労務契約「Master Labor Contract (MLC)」、船員契約「Mariners Contract (MC)」及び諸機関労務協約「Indirect Hire Agreement (IHA)」という3つの労務提供契約を結んでいます。

基本労務契約 (MLC) と諸機関労務協約 (IHA) は、職場に違いがありますが、給与・勤務時間・休暇等に大きな違いはありません。

船員契約 (MC) は、基本労務契約と類似しているものの、勤務時間や休暇、休日などは、日本の船員の海事慣行に準拠したものとなっています。

いずれの労務提供契約においても、従事するのは主に在日米軍基地内での支援業務であり、職種によっては専門知識・技能・英語の能力が求められます。

職務区分	業務内容
事務・技術関係	庶務、会計、通訳などの事務関係、建築、土木、機械などの技術関係の業務に従事します。
技能・労務関係	補修、点検、運転などの技能関係、清掃、販売、ウェイター・ウェイトレスなどの労務関係の業務に従事します。
警備・消防関係	警備員、消防員等として保安関係の業務に従事します。
医療関係	歯科衛生職、医療技術職等として病院又は診療所等において医療関係の業務に従事します。
看護関係	看護職、看護助手職として病院又は診療所等において看護関係の業務に従事します。

主な職種の紹介

在日米軍従業員の職種は1,300以上と多岐にわたっており、それぞれの職種に応じた活躍の場があります。

MLC



軍監督者の下で指定された各種の技術的及び科学的情報の分析、評価、翻訳等の業務に従事します。



児童成育プログラムに沿った学級活動を単独で計画、教室を単独で担当するなどの業務を行います。



様々な屋内外の福利厚生計画を立案、運営し、ツアーや四季折々の観光情報を提供します。経費を試算したり、付随する文書の作成、事後の評価などを含む、事務的管理業務を行います。



貨物又は乗客輸送のため、バス(スクールバスを含む)積載量4トン以上10トン未満のトラック及びセミトレーラーのような重量自動車の運転などを行います。



建物及び構築物の定期的な保守点検及び修理などを行います。



一般自動車、貨物トラック、バスなどの分解、オーバーホール、修理、部品の取替え、調節、再組立て及び最終的操作上の点検などを行います。



米軍人又は日本人監督者の監督の下に在日米軍施設において、正規の又は交替制の勤務で各種の警備任務などを行います。



火災発生時に消防車で火災現場に勤務し、水又は化学薬品を散布して消火作業などを行います。



診察や医療手当の準備、医師の指示に従って患者の手当等、総合的ケア、看護をします。血圧、脈拍等をとり、記録し報告等の業務を行います。

IHA



基地内のレストラン厨房にて、仕込み、調理、盛り付けなどを行います。



商品の説明、販売、陳列を行います。また、レジで金銭の取扱いなどを行います。



レクリエーション宿泊施設又は軍宿泊施設において、一般的な雑役用務と種々の顧客サービス形式の業務などを行います。

※MCには、職種が設けられていません。